

北海道告示第10923号

道路法（昭和27年法律第180号）第18条第1項の規定により、道路の区域を次のとおり変更した。

その関係図面は、北海道建設部建設政策局維持管理防災課及び空知総合振興局札幌建設管理部に備え置いて、この告示の日から起算して2週間、一般の縦覧に供する。

令和6年5月30日

北海道知事 鈴木 直道

- 1 道路の種類 道道
- 2 路線名 美唄富良野線
- 3 道路の区域

区 間	変更 前後 の別	敷地の幅員	延 長	国道等との 重 複 区 間
美唄市1849番1地先から 同市岩見沢国有林石狩空知森林計画区空知森林管理 署42林班へ小班地先まで	前	24.00mから 109.10mまで	417.00m	-
	後	20.00mから 109.10mまで	417.00m	-